

国民健康保険被保険者証に関するお知らせ

1 国民健康保険被保険者証の更新について

①新しい国民健康保険証を送付します！

半田市国民健康保険にご加入の方は、現在ご使用中の愛知県国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」)が、令和6年8月31日で有効期限を迎えます。令和6年9月1日から使用していただく保険証を令和6年8月下旬に簡易書留郵送でお送りしますので、9月1日以降に受診する際は、必ず新しい保険証を医療機関に提示してください(8月中は、現在ご使用中の保険証を提示してください)。

なお、現在ご使用中の保険証は、個人情報に注意して破棄していただくか、9月1日以降に国保年金課へ返却していただくをお願いします。

②新しい保険証の有効期限は令和7年7月31日まで！

保険証の有効期限は、これまで8月31日で発行していました。

現在、保険証に関連して発行している、高齢受給者証(70歳以上の方のみ)や限度額認定証(希望の方のみ)は、有効期限が7月31日となっており、有効期限の異なる証を複数管理していただく分かりにくいものでした。法改正を機に、保険証の有効期限を7月31日に合わせることで、分かりやすく、使いやすくしています。

2 法改正により令和6年12月2日から保険証が廃止されます

①マイナンバーカードの保険証利用登録をお願いします！

国民健康保険に加入中の方のカードタイプの保険証は、令和6年12月2日に廃止されます。それ以降はマイナンバーカードを健康保険証(以下、「マイナ保険証」)として利用していただきます。マイナンバーカードへ保険情報の登録がお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。マイナ保険証を持つことができない方は、7ページの3.Q&AのQ2をご確認ください。

②マイナンバーカードに保険情報を登録すると…

- ① 最適な医療が受けられる！
- ② 市内の転居による保険証の更新手続きが不要に！
- ③ 高額療養費の限度額適用認定証等の交付申請が不要に！

マイナ保険証や保険証登録に関することはこちら▼



詳細は、右のQRコードよりご覧ください。